

平成25年4月26日

第109号



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



オオヤマザクラと耐震工事の進む関東森林管理局

(撮影者：総務課 神田 盛泰)

「国有林野事業の一般会計化について」

企画調整課

『国有林野事業の一般会計化について』

企画調整課

はじめに

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布し、国民生活の安全・安心に重要な役割を果たしており、林野庁が国有林野事業として、公益的機能の維持増進を基本としつつ、特別会計として企業的に運営してきたところ です。

こうした中で、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」が平成24年6月に成立し、国有林野事業については、平成25年4月より一般会計に移行することとなりました。

改正された法律の概要

改正された法律の概要は以下のとおりです。

①「国有林野の管理経営に関する基本計画」は、国有林野事業と民有林施策の一体的な推進に配慮して策定。

②国有林と民有林の一体的な整備・保全の仕組み（公益的機能維持増進

協定制度）を創設。

③国有林野事業特別会計を廃止。債務については新たな国民負担を生じさせないよう、林産物収入等で返済。

④国有林野事業が国営企業でなくなることから、国有林野事業職員について、労働関係に関する特例を廃止。

一般会計移行後の国有林野の管理経営

平成24年12月に変更した管理経営基本計画では、一般会計化後の国有林は、「国民の森林」として引き続き一体的に管理経営し、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、次のような取組を実施することとしています。

①公益重視の管理経営の一層の推進

- ・国有林野の区分を、重視すべき森林の公益的機能に応じ、これまでの3区分から5区分に見直し。

- ・森林の適正な整備や木材利用等に

よる地球温暖化防止対策の推進。

- ・モニタリング調査等の知見を踏まえた保護林区域等の見直し。
- ・農林業や生態系に被害を与えている野生鳥獣について、個体数管理や共存に向けた森林整備等の実施。

- ・国有林に隣接・介在し、立地条件が不利であること等から十分な施業が行われていない民有林について、公益的機能維持増進協定制度を活用した一体的な整備・保全の推進。

②森林・林業再生への貢献

- ・民有林と連携することで事業の効率化が図られる区域について、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備や計画的な間伐等を実施。

- ・実用段階に到達した先駆的な技術等について事業レベルで試行するなど林業の低コスト化に向けた技術開発の推進。

- ・木材利用の促進や木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、価格や需給動向を把握しつつ国有林野の林産物を持続的・計画的に供給。

③「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・地域管理経営計画案の作成に当た

り、これまでの取組実績等を提示しつつ、広く国民の意見を聞くなど国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林」として管理経営・国土の保全や生物多様性の保全に配慮しつつ、再生可能エネルギーを利用した発電に資する国有林野の活用を推進。

- ・海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献。

一般会計移行後の国有林野の運営（組織等）

一般会計移行後も、我が国の国土面積の2割、森林面積の3割を占める国有林野を適切に管理経営するという国有林野事業の基本的使命は変わらないことから、現行の林野庁国有林野部、7森林管理局、98森林管理署、14支署、8森林管理事務所という基本的な組織を引き続き設置します。

その上で、一般会計化の目的である公益的機能のより一層の発揮、地域の森林・林業再生への貢献のために必要な体制を強化するなど、林野庁・局・署の内部組織を見直ししました。

主な組織の見直しは次のとおりです。

(1) 林野庁

国有林野を一体的に管理経営するため、国有林野部を引き続き設置し、予算や人事など内部管理部門を効率化する観点から、林政課と管理課との役割分担を整理。また、国有林野事業職員の労働関係に関する業務を行ってきた職員・厚生課を廃止。

加えて、一般会計化の目的の一つである公益的機能のより一層の発揮に向け、国有林野における生態系保全に係る施策の推進体制を強化するため、経営企画課に国有林野生態系保全室を設置するとともに、森林・林業の再生に向け、国産材の新規需要開拓に向けた安定的な木材販売、木材価格急変時の国有林材の供給調整に関する企画・立案等を行うため、業務課に企画官（国有林材安定供給担当）を設置。

(2) 森林管理局

①局の部・課の構成等

地域の森林・林業の再生に向け、民有林との連携や民有林への技術支援をより一層推進するため、局次長を民有林との連携や民有林への技術支援に関する業務実施の責任者として位置付け。

また、これまでの1室3部体制（企画調整室、総務部、計画部、森林整備部）を3部体制（総務企画部、

計画保全部、森林整備部）に見直し。具体的には、

1) 内部管理業務と企画調整業務を一体的に担う部として「総務企画部」（総務課、企画調整課、経理課）を設置。

2) 「公益重視の管理経営の一層の推進」を図る部として、公益的機能の維持増進を第一義とする国有林野の経営に関する「計画」の作成及び病虫害による被害、山火事や土砂の崩壊等の災害等から物理的に国有林野を守るための「保全」を担当する「計画保全部」（計画課、保全課、治山課）を設置。

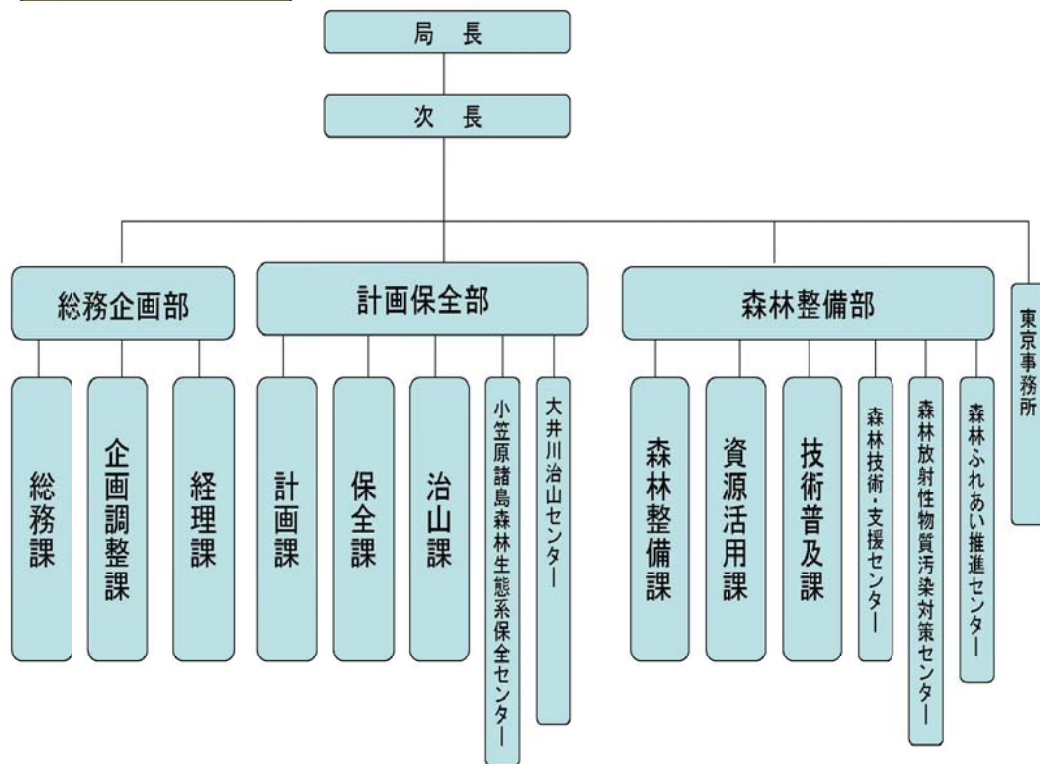
3) 「森林・林業再生への貢献」を図る部として、森林において造林、保育、間伐等の森林の「整備」とともに、その結果生じる国有林材の供給、また、事業実施を通じて得た技術を活用して民有林への支援を担当する「森林整備部」（森林整備課、資源活用課、技術普及課）を設置。

4) 局のセンターについては、森林技術センターをフィールドの提供など試験研究機関や林業事業体等が行う技術開発、人材育成を支援する組織として森林技術・支援センターに改組。

また、森林センターや森林環境保

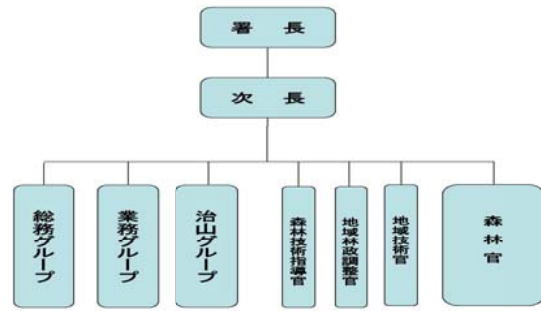
全ふれあいセンター等については、それぞれのセンターの特徴に応じて、希少な森林生態系をフィールドとしているものについては、「森林生態系保全センター」に、森林環境教育や自然再生、NPOへの支援などの活動を中心にを行っているものについては「森林ふれあい推進センター」に、それぞれ再編。

関東森林管理局組織図



*1 森林ふれあい推進センターは、赤谷森林ふれあい推進センター及び高尾森林ふれあい推進センターを設置。

森林管理署組織図



- * 1 地域林政調整官は代表署（福島署、茨城署、日光署、群馬署、東京神奈川署、下越署、静岡署）にのみ設置。
 * 2 治山グループについては、設置されていない署もある。
 * 3 森林官には地域統括森林官、首席森林官、森林官がある。

(3) 森林管理署

① 代表署の指定

国有林野事業が我が国の森林・林業の再生へ貢献する上で重要な課題となる都道府県の施策との連携・調整を一層進める観点から、98の森林管理署の中から代表署を位置づけ、代表署が都道府県内の署等を代表して民有林行政との連携・調整を実施。

② グループ制の導入

森林管理署の内部組織については、業務量の増減等に機動的に対応できるようにするとの観点からグループ制を導入。総務グループ、業務グループ、治山グループの3グループとし、

各グループにこれまでの係に替え、専門官を配置。

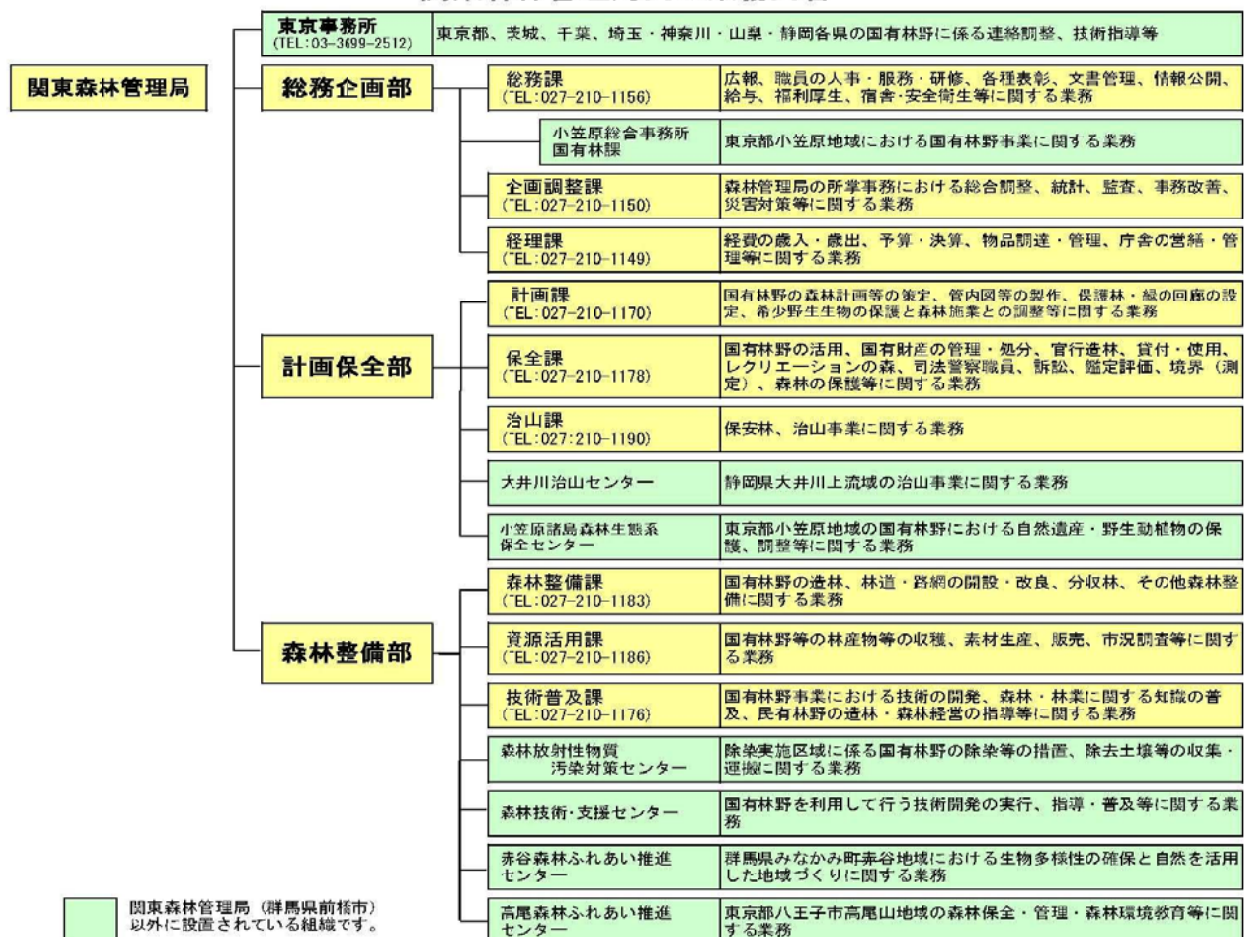
③ 森林官

国有林の管理・保全の実施にあたっては、国有林の管理経営の最小単位である担当区ごとに配置してきた森林官の管轄する区域を見直すとともに、森林官に対して助言・指導を行う「首席森林官」、森林官や首席森林官の担当区にまたがる課題の調整や指導等を行う「地域統括森林官」を配置。

おわりに

国有林野事業は、昭和22年の林政統一以来、企業特別会計制度の下で、管理経営を行ってきたところですが、平成25年度から一般会計という新たな体制の下、「公益重視の管理経営をより一層推進」とともに、「民有林施策と一体的な推進を図りつつ、我が国の森林・林業再生に貢献する」といった新たな課題に取り組むこととなることから、これまでの企業的な運営で培ってきた様々な経験等を活用して我が国の森林・林業再生に貢献していくこととしていきます。

関東森林管理局内の業務内容



関東森林管理局（群馬県前橋市）以外に設置されている組織です。

赤谷の森から

南ヶ谷湿地周辺の間伐を終えて

赤谷プロジェクト（以下「プロジェクト」とします。）では、生物多様性の復元を目的として、

赤谷の森に三千畝ある人工林のうち、二千畝を自然林に戻そうと考えています。

人工林を自然林に戻すには、今ある人工林を伐採しなければなりません。皆伐を行い一気に自然林にするのか、間伐・択伐を繰り返し徐々に自然林に戻していくのか、それぞれの林分にあった方法を地形や立地、そこに暮らす生き物たちにも配慮しながら慎重に選んでいく必要があります。



南ヶ谷湿地とモリアオガエル

間伐方法の検討

赤谷の森にはプロジェクト関係者が「南ヶ谷湿地」と呼んでいる湿地があり、そこにはモリアオガエルや

クロサンショウウオなど湿地特有の希少な動植物が生息しています。この湿地の周辺が人工林になっていることから、湿地とその周辺の人工林の扱いについて検討を行い、平成23年度に「南ヶ谷湿地保全管理計画2011」（以下「保全計画」とします。）をまとめました。

保全計画では、将来的にこの湿地周辺の人工林を自然林へ誘導することとし、当面は間伐により下層植生等の生育を促すこととしていきます。ちょうど24年度にはこの周辺を含めた人工林の間伐が予定されていたことから、23年の秋頃からプロジェクト関係者と現地を見ながら、どのように間伐をすれば湿地やその周辺に生息する動植物への影響を最小限に抑えられるかを検討し、実施方法などをまとめました。



湿地保全に有効な間伐木を選定

【基本的な考え方】

- ・両生類の生息環境を保全するため、湿地から20㍎の範囲内の林床の攪乱を避ける。
- ・湿地周辺が早期に自然林となるよう

う湿地際のスギ等についても伐採し、極力搬出する。

【搬出路について】

- ・湿地に土砂が流入しないよう、最低でも湿地から20㍎離す。
- ・路体を安定させるための砂利やコンクリートは入れない。

【間伐時期について】

- ・両生類への影響が最も少ないと考えられる10月頃の概ね一ヶ月間で実施する。

これらをプロジェクトの要望として間伐事業を実施する利根沼田署へ伝え、搬出路の制限区域や伐倒して欲しい湿地際のスギ等を一緒に確認するとともに、受注業者に対する伐採時期や搬出路を入れる場合の指示事項等の打合せをしました。

間伐の実施

実際の間伐作業において

- ・作業路に間伐木の枝を敷き路体を安定化
- ・所要所に水切りを設置
- ・作業路脇に湿地への土砂の流入を防ぐため、枝や木の先端を利用した簡易な土留めを施すなど、指示に



林床を傷めずに間伐事業を実行

するきめ細やかな配慮が見られました。また、湿地際のスギも林床を傷めることなくすべて搬出していただきました。

間伐の実施時期を10月に限定したことから、台風や長雨などを心配したのですが、幸い天候にも恵まれ予定通り10月中に作業を終えることが出来ました。



間伐終了後の南ヶ谷湿地周辺

間伐後の現地を見て

11月の「赤谷の日」には早速、間伐実施後の現地を見に行きました。現地を見たサポーターからは「まるで別な場所のよう」という喜びの言葉とともに「きれいな仕事をしてくれてありがとうございます。」という感謝の言葉も頂きました。今後、この森がどのように変化していくのか楽しみです。

最後になりましたが、ていねいな間伐を実施していただいた請負事業体の皆様に心より御礼申し上げます。

幹部の紹介

4月1日付け()は前職

関東森林管理局次長

(東京事務所長)

おやま 小山 富美男



(略歴)

出身 山形県

昭和59・4 林野庁入庁

平成4・4 大畑営林署長

平成6・8 函館営林支局企画調整室

長

平成10・4 林野庁指導部基盤整備課

基盤整備管理官

平成16・4 東北森林管理局森林整備

部販売課長

平成17・10 林野庁国有林野部職員・

厚生課課長補佐(総括)

平成18・11 林野庁国有林野部管理課

監査官

平成21・4 林野庁国有林野部業務課

企画官

平成21・9 林野庁国有林野部業務課

技術開発調査官

平成25・4 関東森林管理局次長

関東森林管理局部長

関東森林管理局総務企画部長

三好 誠司

(関東森林管理局総務部長)

関東森林管理局計画保全部長

池田 直弥

(関東森林管理局計画部長)

関東森林管理局課長等

▽総務課長

樋口 一雄

(森林整備部森林整備課長)

▽企画調整課長

榎 裕之

(企画調整室長)

▽経理課長

長谷川 勝

(総務部専門官(契約適正化))

▽保全課長

山内 健二

(企画調整室監査官(東京事務所副所

長))

▽治山課長

山内 三津雄

(林野庁森林整備部治山課災害対策調

整官)

▽森林整備課長

小野 功吉

(総務部職員厚生課長)

▽資源活用課長

岩井 広樹

(中部森林管理局企画調整室監査官

(愛知 森林管理事務所長))

▽技術普及課長

川添 峰夫

(計画部指導普及課長)

▽赤谷森林ふれあい推進センター所長

廣瀬 潤

(赤谷森林環境保全ふれあいセンタ

所長)

▽小笠原諸島森林生態系保全センタ

所長

吉澤 秀樹

(静岡森林管理署次長)

▽高尾森林ふれあい推進センター所長

関下 俊則

(林野庁国有林野部経営企画課付)

▽森林技術・支援センター所長

屋代 忠幸

(林野庁国有林野部業務課審査官)

森林管理署長等

▽福島森林管理署長

富永 茂

(林野庁林政部林政課林業・木材産業

情報分析官)

▽磐城森林管理署長

笹岡 哲也

(近畿中国森林管理局三重森林管理署

長)

▽塩那森林管理署長

栗林 晃

(東北森林管理局米代西部森林管理署

長)

▽日光森林管理署長

下堂 健次

(中部森林管理局中信森林管理署長)

▽吾妻森林管理署長

池田 正三

(北海道森林管理局渡島森林管理署長)

▽群馬森林管理署長

長江 恭博

(近畿中国森林管理局広島森林管理署

長)

▽下越森林管理署長

三谷 靖二

(四国森林管理局徳島森林管理署長)

▽下越森林管理署村上支署長

川野邊 達也

(関東森林管理局森林整備部販売課長)

▽埼玉森林管理事務所長

川村 一憲

(関東森林管理局総務部経理課長)

▽山梨森林管理事務所長

市川 裕子

(林野庁林政部経営課課長補佐)

新規採用者の紹介

4月8日（月）から12日（金）まで、本年度に各森林管理署等へ配属された新規採用者6名が一堂に会し、新規採用研修が行われました。

研修を終えて、それぞれ所属先で職業人としてスタートします。先輩の皆さんよろしくお願ひします。

新規採用者（写真右から）

会津森林管理署南会津支署 松本 まつもと けいすけ
会津森林管理署 松本 まつもと けいすけ
塩那森林管理署 町田 まさのぶ
磐城森林管理署 高柳 こいけ
山梨森林管理事務所 小池 ゆうき
千葉森林管理事務所 上田 ももこ
沖土居 おきどい 尚美



「森林は友達」作文コンクール

東京事務所

3月8日、都内のホテルにおいて「第16回森林は友達！作文コンクール」の表彰式が行われました。

この作文コンクールは、旧東京分局管内（茨城県から静岡県までの1都6県）の森林管理署、森林管理事務所、高尾森林センター等が行った「森林教室・体験林業」に参加した小学4～6年生を対象に、感じたこ

とを作文にすることによって、森林・林業に対する理解や関心をより一層深めてもらうことを目的に、森林作文コンクール実行委員会（一般社団法人東京林業土木協会と関東森林管理局東京事務所）が毎年度行っているもので、今回は、20団体（小学18校、団体2）から14名の応募がありました。



授与（林野庁長官賞）最優秀賞（自然体験教室で天城山の大きな木ブナを題材として）



際に見て、ブナに興味を持ち、ブナの働きやブナに対する自分の思いを感性豊かな表現で、的確に書いた伊豆市立修善寺南小学校5年生の小川舞也さんが受賞しました。

この作文コンクールは、今後も次代を担う子供たちに森林・林業がいかに重要なものであるかを考える場として続けていくこととしています。



国民の森林・国有林

■ ■ 編 発
F T 行
A E 集 所
X L
(0 (0
2 2
7 7
))
2 2
1 1
0 0
・ ・
1 1
1 1
5 5
9 8

総 関
務 東
課 森
局 林
管
理
局